

求人者の皆様へ

株式会社 CS テクノ
有料職業紹介事業許可番号
【10-ユ-300129】

職業紹介手数料の返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が入社後、自己都合により退職した場合、または本人の責に帰す事由により解雇された場合、弊社は下記のとおり、紹介手数料を返還するものとします。

但し、求職者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金
入社後、1ヶ月未満に退職	紹介手数料の 90%
入社後、1ヶ月以上2ヶ月未満に退職	紹介手数料の 50%
入社後、2ヶ月以上3ヶ月未満に退職	紹介手数料の 20%

上記、算出された金額の消費税加算前を元に計算し、算出された金額へ新たに消費税を加算の上、当該事象発生日の翌月末日までに指定口座へ振込を行います。

以上

ご不明点は、担当者へお問合せ下さい。